

暴風警報発令時等における臨時休校などについてのお知らせ

日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、台風などによって「暴風警報」などが発令されたときの、生徒の安全確保について川崎市教育委員会より市内の小・中学校においては、以下のように対応することとなっております。

1. 神奈川県の内ずれかの市町村等に「暴風警報」が午前6時の時点で発令継続中の場合は、生徒の安全確保のため、当日を臨時休校とします。また、生徒の登校時間までに「暴風警報」が発令された場合も同じです。

(上記の場合、連絡網等でお知らせすることはありません。)

2. 「暴風警報」以外の警報(大雪警報、大雨警報、洪水警報等)が発令された場合などについては、これまで通りその状況に応じて学校として判断をします。また、警報や注意報が発令されなくても学校が「安全上問題があるので登校を見合わせてほしい」と判断した場合は学級連絡網にてご連絡いたします。

3. 生徒の登校後「暴風警報」が発令された場合については、授業時間を繰り上げ、安全なうちに生徒を下校させます。ただし、下校する時間が暴風の襲来などと重なるおそれのあるときなどは、生徒を学校で待機させるなどの安全措置を講じることがあります。

以上、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。また、このことにつきまして、ご不明な点がございましたら、遠慮なく担任等にご連絡ください。